

はじめに

秋分の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本組合の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、組合では、1、2工区について、整地（造成）工事や新設橋梁の躯体工事、排水路の移設工事、調整池の築造工事、道路工事等を進めております。

今後とも、地域の発展と住みやすい環境づくりに向けて、組合役員一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、事業収支改善に向けた検討につきましては、下記の通り、第2回全体説明会開催予定日と現状の作業報告をご案内させていただきますので、ご確認くださいませうようにお願い申し上げます。

理事長 青山 富夫

第2回全体説明会の開催について

第2回全体説明会は令和8年11月7日（土）午後2時から豊明市文化会館にて開催いたします。

令和8年5月10日（土）に開催いたしました「事業全体工程の遅延と事業資金の不足に関する全体説明会」において、第2回全体説明会を秋口頃に開催する予定と説明させていただきました。組合では、これまでの事業の進捗や実績、今後見込まれる事業費等を踏まえ、今後の事業収支について改めて精査するとともに、収入の確保や支出の削減など、収支改善に向けた検討を進めてまいりました。

しかしながら、事業費増額に伴う収支改善計画について、組合から業務代行者への指示で当初予定としていた時期までに業務代行者でまとめることができず、このような状態で秋口頃に第2回全体説明会を開催しても、皆様に明確なご回答ができない状況と判断し、秋口頃の開催を「延期」とさせていただく運びとなりました。

現在は、資金不足の要因追求と責任の所在の確認を目的として、組合、業務代行者（戸田建設㈱・日本工営都市空間㈱）、豊明市の4者協議を進めており、収支改善計画を令和8年10月中旬頃の内容確定を目標として、組合役員一同となって検討を進めております。

皆様には、第2回全体説明会の開催が延期となることにより、ご心配とご不安をおかけし誠に申し訳ございません。組合といたしましては、事業収支と今後の対応方針をしっかりと整理した上で、皆様にご説明できるよう引き続き取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

総代会の開催結果について

令和8年7月18日（土）に令和8年度第1回総代会、令和8年9月12日（土）に令和8年度第2回総代会を開催し、以下の議案につきまして可決・承認をいただきました。

令和8年度第1回 総代会

議案第1号 仮換地の一部指定変更について

議案第2号 保留地の一部変更について

令和8年度第2回 総代会

議案第1号 令和7年度事業報告書、収入支出決算書
及び財産目録について

議案第2号 工事請負委託業務規程の一部変更について



（令和8年度第2回総代会にて）

仮換地及び保留地の一部変更につきましては、対象者の承諾を得たうえで、仮換地及び保留地の入れ替え（変更）を行いました。

令和7年度の決算につきましては、以下の記事を参照ください。

工事請負委託業務規程の一部変更につきましては、関連する法律の改正に伴い、条文を一部変更したものです。

令和7年度決算について

令和7年度 収入支出決算(概要)

収 入	3,518,947,255円
支 出	2,573,113,835円
収支差引額	945,833,420円

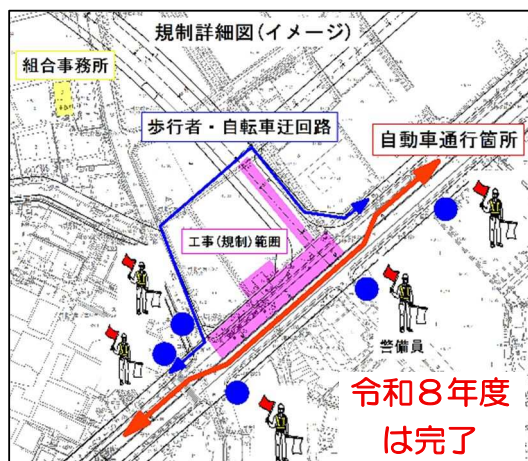
収入の部			支出の部		
科目	決算額（円）	摘要	科目	決算額（円）	摘要
1. 市 助 成 金	1,773,500,000	豊明市助成金	1. 工 事 費	1,164,164,900	黒部川橋梁改修工事、調整池築造工事等
2. 保留地処分金	149,216,090	売買契約の手付金、中間金	2. 補 償 費	977,993,225	建物等移転補償金、埋設物撤去工事等
3. 雑 収 入	7,794,823	預金利子、法第76条申請に伴う立会検査費用、搬入土改良費等	3. 移 設 費	185,785,991	排水路移設工事、電柱移設、ガス管移設等
4. 立 替 金 及 び 借 入 金	1,016,834,500	業務代行者立替金	4. 法 第 2 条 第 2 項 事 業 費	79,740,535	上水道工事負担金、道路等築造工事等
5. 繰 越 金	571,601,842	令和6年度決算繰越金	5. 調 査 設 計 費	85,222,500	工事積算資料作成、施工管理、補償調査算定等
			6. 会 議 費	8,150	総代会費
			7. 事 務 所 費	63,930,160	事務委託費、組合事務所建設費等
			8. 借 入 金 利 子	0	
			9. 雑 支 出	16,268,374	連合会費、損害賠償金、税理士顧問料等
			10. 予 備 費	0	
			11. 償 還 金	0	
収 入 合 計	3,518,947,255		支 出 合 計	2,573,113,835	

桜ヶ丘沓掛線の令和8年度片側交互通行規制について

市道桜ヶ丘沓掛線の一部区間における片側交互通行規制については、皆様のご協力により、令和8年度の片側交互通行規制を伴う工事が予定より早く完了しました。

次回、片側交互通行規制を伴う工事は、令和9年6月中旬を予定しております。

なお、現場の状況により、片側交互通行規制を再開する可能性がございますので、その際は、現地看板や組合ホームページ等で事前周知させていただきます。

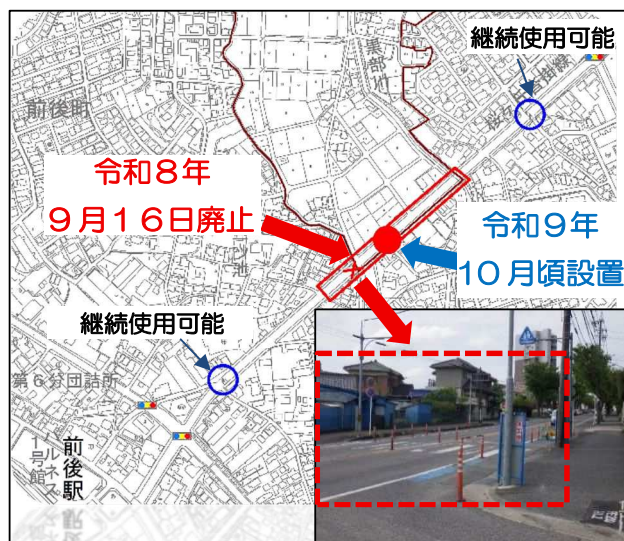


桜ヶ丘沓掛線改修工事 工程表

工 種	令和8年				令和9年				
	9	10	11	12	1	2	3	4	5
				正月休み				GW(長期休暇)	
工事期間									
相互通行									
片側交互通行 (9:00~17:00)								6月中旬~	

■ ■ ■ ■ 片側交互通行期間の通勤時間帯および夜間(17:00~9:00)は相互通行

桜ヶ丘沓掛線の一部横断歩道の廃止について



市道桜ヶ丘沓掛線の一部横断歩道については、令和8年9月16日(水)に廃止されます。

新しい横断歩道については、令和9年10月頃設置される予定です。

詳細が決まり次第、組合ホームページ等で事前周知させていただきます。

新田名古屋線及び共生交流プラザ前線の通行規制について

県道新田名古屋本線及び市道共生交流プラザ前線の一部区間において、令和8年9月28日(月)から令和9年7月末(予定)の期間で、通行規制を実施します。主な規制内容は車道の幅員減少や一部区間の片側交互通行です。

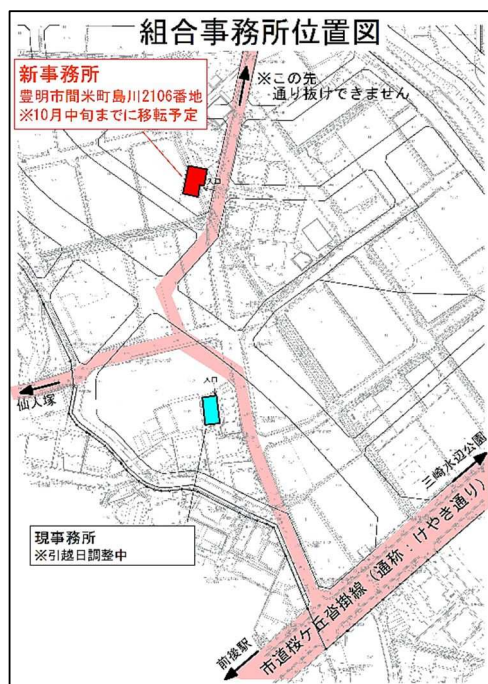
詳細は、現地看板や組合ホームページ、近隣にお住まいの方は9月の回覧文書等でご確認ください。



(組合ホームページはこちら)



組合事務所の移転について



令和8年10月に、新事務所（将来の集会所）への移転を予定しております。

新事務所での執務開始日が確定しましたら、改めて組合ホームページで周知させていただきます。



住所：豊明市間米町島川 2106 番地

執務時間：平日午前 9 時～午後 4 時 30 分（正午～午後 1 時は休務）

組合からのお願い

諸申請について

- ・ 建築行為等を行う場合（法第 76 条申請）
- ・ 仮換地証明書、保留地証明書、仮換地重ね図等が必要な場合
- ・ 権利の異動等（所有権移転、住所変更、抵当権・その他権利の設定または抹消等）を行った場合
- ・ 土地の分合筆を行う場合

これらに関する変更及び申請を行う場合は、必ず組合までお問合せください。

建築工事における注意事項について

建築工事に関連して作業車によって道路が汚れ、組合員並びに近隣住民の皆様にご迷惑をおかけしてしまう事案が発生し、誠に申し訳ありませんでした。組合といたしましては、各業者に対して以下の「現場内注意事項」の徹底を依頼し、再発防止に努めてまいります。

- ・ 地元車両を優先すること。また、相互通行を原則とし、通行止めを伴う作業は行わないこと。
- ・ 工事現場内の車両走行は徐行を厳守すること、また、現場ではヘルメット着用を徹底すること。
- ・ 道路が汚れないように留意すること、また、汚れてしまった場合は責任をもって清掃すること。

<発行>

豊明間米南部土地区画整理組合

<業務代行者>

戸田建設株式会社 名古屋支店
日本工営都市空間株式会社

<豊明市経済建設部都市計画課>

TEL：(0562) 92-1114 FAX：(0562) 92-1141

<問い合わせ>

豊明間米南部土地区画整理組合

豊明市間米町島川 744-3

TEL & FAX：(0562) 77-9464

メールアドレス：magomenannbu@mb.ccnw.ne.jp

ホームページ：<https://magome-kukaku.com>



戸田建設株式会社 名古屋支店

豊明間米南部土地区画整理事業 作業所

TEL：(0562) 38-5455